

経済産業省 第3回「貿易保険の在り方に関する懇談会」 議事要旨

○ 日時：2020年11月11日 10:30～11:55

○ 場所：オンライン会議（Skype for Business 利用）

○ 出席者：

● メンバー

- | | | |
|----------|--------------------|---------------------------------|
| ➢ 甲斐 徹 | 東京海上日動火災保険株式会社 | コーポレート運用部部长 兼
保証信用保険グループリーダー |
| ➢ 加畑 宏 | 株式会社サンコートレーディング | 取締役 会長 |
| ➢ 川崎 剛 | 日揮ホールディングス株式会社 | 執行役員／渉外部長 |
| ➢ 工藤 禎子 | 株式会社三井住友銀行 | 専務執行役員 |
| ➢ 高鳥 俊一 | 住友商事株式会社 | 経済協力・官民連携推進室長 |
| ➢ 西巻 さゆり | 三菱商事株式会社 | 日本機械輸出組合貿易保険委員長 |
| ➢ 保坂 修司 | 一般財団法人日本エネルギー経済研究所 | 理事、中東研究センター長 |
| ➢ 細見 健太郎 | 三菱重工業株式会社 | 常務執行役員 COO
エナジードメイン長 |
| ➢ 柳川 範之 | 東京大学大学院 | 経済学研究科教授 |
| ➢ 横田 絵理 | 慶應義塾大学 | 商学部教授 |

● 経済産業省

- | | |
|---------|---------------------------|
| ➢ 飯田 陽一 | 貿易経済協力局長 |
| ➢ 岡田 江平 | 大臣官房審議官（貿易経済協力局担当） |
| ➢ 今給黎 学 | 大臣官房審議官（貿易経済協力局・国際技術戦略担当） |
| ➢ 藤井 亮輔 | 貿易経済協力局 通商金融課長 |

● オブザーバー

- | |
|-------|
| ➢ 金融庁 |
| ➢ 財務省 |

○ 論点：

- ① 貿易保険に求められるもの
- ② 貿易保険制度の見直しを検討すべきもの
- ③ 運用を更に改善すべきもの
- ④ その他

○ 議事要旨：

【柳川座長から御挨拶】

【事務局から資料説明】

（藤井課長から説明）

【懇談会メンバーによる意見交換】

① 貿易保険に求められるもの

- 今後、海外との関係やリスクがますます複雑化する中で、事業者はビジネスをしていかなければならない。そのため、民間保険・貿易保険の双方を俯瞰し、(保険者がいない)真空地帯が生じないよう網羅的な制度設計と引受けの実現を求める。なお、事業者の競争力を維持するため、保険料はリーズナブルに抑えていただきたい。
- 「非常リスク」という表現があるが、具体的にどのようなリスクがあるのか、恒常的にリスクの洗出しをする必要があると考える。
- 例えば 1970 年代頃には政府による収用が頻発したが現在では少なくなっているなど、時代によって変容するリスクへの対応について、将来を見越した検討を進めることが重要。

② 貿易保険制度の見直しを検討すべきもの

<プラント等増加費用特約>

- 事業者ニーズを受けて、増加費用特約のカバー範囲を制度上拡大するという方向性は理解。一方で、その際には一定の考慮が必要。例えば、ある保険商品で、保険利用者に支払うことができる保険金の最大値が 100 の場合、カバー対象の拡大によって保険金を受け取る者が 1 人から 10 人に増加すると、支払うことができる保険金は一人当たり $100 \div 10$ の 10 になることとなる。そのため、仮に保険商品でカバー対象を拡大するのであれば、元々の上限額の 10%や 20%の内数で保険金支払限度を設けるサブリミットの考え方を導入すべきではないか。また、想定される保険金が今の保険料収入の水準でまかなえるのであれば保険料率は据え置くということだろうが、仮に、想定される保険金が、現在の保険料収入の水準でまかなえないのであれば、保険料率は上げるべきだと考える。
- 新型コロナの影響で感染症が取り上げられているが、感染症に限らず事業者が安心して事業に取り組めるようにビジネス環境を整備することが重要。そのため、増加費用特約について、戦争・革命・内乱に限定せず、事業者の責めに帰さない非常リスク全般に広げ、事業者ニーズに対応した制度設計とすることが適当。

<仲介貿易での対応>

- 前払輸入保険の対象を仲介貿易契約まで拡大することに関する前回までの議論の補足情報として、前払輸入保険の創設時には見られなかった取引が出てきていることが挙げられる。例えば、本邦にある本社が仲介貿易で外国から調達した原料を、第三国に所在して事業を営む日系企業に供給する取引が近年みられるようになってきている。このとき外国から調達する契約における前払金の返還不能リスクは、原料が日本に輸入されないため、前払輸入保険の対象とならない。

<国際金融機関との連携についての考え方>

- NEXI と国際金融機関との連携は、今後、アフリカをはじめ環境の厳しい地域で事業者がビジネスをするにあたって非常に有効。事業者は国際通貨基金 (IMF)・アジア開発銀行 (ADB)・世界銀行との連携を強化しているところ、当該機関からの融資だけでなく、当該機関が有する地場に根ざした情報を得る効果も期待できる。NEXI が国際金融機関との連携強化に早期に着手することを期待する。

<その他>

- 銀行が輸出者に代わり輸出保険の申込みをできるようにしていただきたい。また、輸出手形保険の対象に、銀行による荷為替手形の買取りを伴わない電子送金を追加することも御検討いただきたい。

③ 運用を更に改善すべきもの

<SDGs 等の取組支援>

- 本邦企業が事業から退出した後 NEXI が当該事業を支援し続けるためには、日本裨益の観点に留意が必要であることに異存は無いが、ビジネスモデルの変化に注意されたい。これまでは日本で開発した技術を海外に輸出し、プラントを建設するといった事業が主流だったが、近年では日本で技術を開発するよりも、海外のプロジェクトに参加することでイノベーションが起きることも多い。事業に関与し続けることではなく、事業を成立させること自体が日本裨益になるのではないか。

<中堅中小企業の支援拡大・情報提供>

- 中小企業は海外拠点を持つことが容易でなく、バイヤーの情報を入手することが難しい。このため NEXI が持つ海外の情報にアクセスできると有り難い。NEXI に聞くと、NEXI が有料で外部から購入した調査情報は第三者である被保険者に提供することが難しいとのことだが、例えば、NEXI 主催の会を設置し、会員となれば、低料金でバイヤー情報にアクセスできるサービスの構築などは考えられないか。

<企業の運転資金確保・銀行の融資余力拡大>

- 経済制裁時においては、制裁対象となった借入人への融資からいち早く完全に脱却することが民間銀行のニーズであり、経済制裁の発生そのものがリスクのポイント。将来の貸付債権の回収可能性が著しく低いと認められなくとも、保険金の支払を早めることは検討できないか。
- 前回までに、バイヤー格付けの引下げを一時的にでも控えてほしいという点、また、国カテゴリーの下方修正を適用するまでの期間を猶予してほしいという点について議論してきた。慎重に検討を進める必要があるというの理解をしており、例えばバイヤー格付けであれば、全てのバイヤーの格付けを据え置くことを求めているのではなく、各バイヤーの企業体力も見極めた上で検討していただきたいという趣旨。

<民間損保会社との連携強化>

- 事業者ニーズの中で、例えば「海外投資保険の間接投資スキーム」「仲介貿易も対象とした前払輸入保険」「継続取引におけるトリガーの設定」「オーダーメイド品の個別の査定をどのように扱うか」などは、民間損保会社が事業者と NEXI との間に入り元受保険会社となることで、柔軟な引受体制を整えることができる可能性があるのではないか。NEXI と民間損保会社との連携にはこのような形もあると考える。

<その他>

- (海外投資保険において、純資産持分の毀損を超えた損失についても保険金を支払うとする場合、) あらかじめ NEXI と被保険者の間で保険金支払の上限額を合意し、これに対する保険料を支払うことで、無制限な拡大は防止可能なのではないか。
- 保険金支払を受けた後の回収(協力)義務の負担は被保険者にとって長年の悩み。制度自体は既に緩和されているが、NEXI からなかなか終了認定を得られず負担になっているため運用の柔軟化を検討していただきたい。
- (新興国や資源国での我が国のレバレッジ強化、について、) 事業者としては資源確保に限らずインフラ整備についても取り組みたく、そこで貿易保険を活用したいと考えている。また国際協力機構(JICA)や国際協力銀行(JBIC)等の政府による支援とのセットとなるのが議論の前提となっている印象を受けるが、今後、新興国のインフラ整備は民間主導のプロジェクトファイナンスの活用や官民連携の PFI (Private Finance Initiative) 方式が増えていくため、必ずしも政府の支援に頼らない形式の案件で貿易保険を更に活用することを念頭に置いて、運用改善などの対応をしていくことが適当。
- EPC 請負契約におけるリスクプロファイルに応じた保険料計算をしていただきたい。また、業種間で填補危険に格差が生じていることについても対応いただきたい。

- 新型コロナの影響によるバイヤー側の資金繰り悪化を起因とした、代金の支払期日の猶予（リスケジュール）に伴う保険契約の変更手続きに対応しているところであるが、中小企業は人材にも限りがあり、慣れない手続きで社内も混乱するため、手続きを簡略にしていきたい。

④ その他

- NEXI は他国の ECA と比較しても、職員数が最も少ないと聞いている。優先順位をつけながら、事業者のニーズに対応していくことが適当。

【柳川座長から全体総括】

今回が最終回の会合であるため、メンバーの御意見を調整した上で、最終的な報告書の内容は座長一任としたい。（各メンバー了承）

3回にわたる懇談会の議論への御参加に感謝する。

【飯田局長から閉会挨拶】

【閉会】